分 籍 届

	会和 7 年		8 月 9日 届出	受 理	令和	年	月 日			
		11 1/11 1 + (第			号			
	長	長野県塩尻	市 長 殿	書類調査	戸籍記載	記載調査	附票	住民票	通 知	
	氏		ヒロオカ	·	クニン ^名	Ľ	 			_
	分氏	籍する人の名	広丘	 	邦林	支	半成	6 年 4	月 1	0日生
	住	所	長野県塩	尻市ス	大字ナ	門 1	1 2	2番	也	
	(自	主民登録をして) いるところ)								
	本籍		長野県塩尻市大門七番町3 番地							
			^{筆頭者} 広丘 聡							
	新しい本籍		長野県塩尻市大字宗賀388) 2
	父母の氏名		🗴 広丘 聡						続き柄	
	父母との続き柄		母 広丘 さおり						長	長
		分籍後の本籍を記入してください。 一								
	そ									
	他	他 届出人(分籍する方)が自署で署名してください。 なお、押印は不要です。								
		出 人 署 名 (押印は任意)		広丘	,判	7枝		F	<u>l</u>	

【注意事項】

- ・分籍後は分籍前の戸籍に戻ることはできません。
- ・未成年者は分籍することができません。
- ・戸籍の筆頭者及び配偶者は分籍することができません。
- ・分籍をしても、氏や親子関係の身分事項に変更はありません。